

## 9 生活衛生

## ◆ 業務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく医薬品や医療機器の販売に関すること及び「毒物及び劇物取締法」に基づく毒物、劇物の販売に関することについて許認可及び監視を行っている。また、薬物乱用防止のため、積極的かつ効果的に啓発事業を実施するとともに、薬物乱用のない地域づくりを目指すことを目的とした「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を設置し、街頭活動及び講習会を行っている。

### (1) 薬事指導

薬局、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、法令に基づく店舗管理及び医薬品等の適正販売について指導を行った。

許可を要する施設数及び監視状況 (令和2年度末現在)

	施設数	新規許可申請数	更新許可申請数	立入検査延べ施設数
総数	378	28	46	78
薬局	160	12	27	44
店舗販売業	67	7	3	10
医薬品製造業(薬局)	9	—	—	—
医薬品製造販売業(薬局)	9	—	—	—
高度管理医療機器等販売業	52	3	1	4
高度管理医療機器等販売・貸与業	81	6	15	20

許可を要しない(届出)施設数及び監視状況 (令和2年度末現在)

	施設数	新規届出数	立入検査延べ施設数
総数	1,214	45	49
管理医療機器販売業	1,043	35	17
管理医療機器販売・貸与業	171	10	32

毒物劇物営業者等施設数及び監視状況 (令和2年度末現在)

	施設数	新規登録申請数	更新登録申請数	立入検査延べ施設数
総数	122	9	20	26
一般販売業	96	8	18	24
農薬用品目販売業	24	1	1	1
特定品目販売業	2	—	1	1
業務上取扱者(電気めつき事業者)	—	—	—	—
業務上取扱者(法第22条第5項の者)	—	—	—	—

### (2) 薬物乱用防止対策

「豊田市薬物乱用防止推進協議会」を1回、市内での街頭啓発活動を2回(6月、10月)実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「豊田市薬物乱用防止推進協議会」については書面開催、街頭啓発活動については2回とも中止した。ただし、講習会については、会場での感染防止措置をしながら一部開催し、薬物に関する正しい知識の普及を図った。

薬物乱用防止講習会開催状況

	学校	その他	合計
講習会開催回数	7	0	7
参加者数	259	0	259

## ◆ 食品衛生

「令和2年度豊田市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等に対する立入検査及び食品等の検査を実施するとともに、食品衛生に関する知識の普及、市民及び食品等事業者との意見交換を実施するなどして、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図った。

### (1) 営業許可及び監視指導

「食品衛生法」に基づき、営業許可が必要な業種について審査・許可するとともに、食品関係施設に対し、食品の取扱い等について監視指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として飲食店における持ち帰り販売が増加することが予想されたため、弁当・そうざい製造時の衛生管理、適切な許可取得及び食品表示方法等について、啓発、助言及び指導を行った。

許可を要する食品関係施設数及び監視状況

(令和2年度末現在)

	施設数	新規営業許可	更新営業許可	監視延べ件数
総数	7,576	619	927	2,546
飲食店営業	3,836	353	397	1,210
喫茶店営業	1,301	24	232	242
菓子製造業	647	86	71	242
あん類製造業	2	—	—	1
アイスクリーム類製造業	72	12	11	52
乳処理業	—	—	—	—
特別牛乳搾取処理業	—	—	—	—
乳製品製造業	3	—	1	4
集乳業	—	—	—	—
乳類販売業	701	37	96	237
食肉処理業	43	5	7	49
食肉販売業	442	51	51	197
食肉製品製造業	5	1	—	13
魚介類販売業	414	41	44	162
魚介類せり売営業	1	—	—	2
魚肉ねり製品製造業	1	—	—	5
食品の冷凍又は冷蔵業	13	2	3	17
食品の放射線照射業	—	—	—	—
清涼飲料水製造業	3	—	—	4
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—
冰雪製造業	6	1	—	2
冰雪販売業	2	—	—	—
食用油脂製造業	1	—	1	3
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—
みそ製造業	8	—	3	16
醤油製造業	4	—	1	10
ソース類製造業	3	—	1	9
酒類製造業	5	—	2	6
豆腐製造業	6	—	1	3
納豆製造業	—	—	—	—
めん類製造業	8	—	1	15
そうざい製造業	48	6	4	43
缶詰又は瓶詰食品製造業	1	—	—	2
添加物製造業	—	—	—	—

## 許可を要しない食品関係施設数及び監視状況

(令和2年度末現在)

		施設数	監視延べ件数
総数		4,789	579
給食施設	学校	10	6
	病院・診療所	11	—
	事業所	7	—
	その他	214	30
乳さく取業		—	—
食品製造業		868	20
野菜果物販売業		225	92
そうざい販売業		249	89
菓子(パンを含む)販売業		1,498	96
その他食品販売業		1,518	131
添加物製造業		—	—
添加物販売業		138	47
器具容器おもちゃ製造業・販売業		51	68

## (2) 市場監視

豊田市政設地方卸売市場にて早朝監視を行い、有害魚、不良食品等の発見、食品の衛生的な取扱い及び保管等について指導し、安全な食品の流通を促した。

市場監視の実施状況：2回

## (3) 監視指導計画による監視状況

食品等事業者について過去の食中毒の発生頻度や違反事例などを考慮し、監視の重要度の高い順にA、B、C、Dランクに分類して標準監視指導回数 1)を定め、重点的かつ効果的に実施した。

	施設数 2)	計画件数	監視件数	実施率(%)
総数	12,406	2,941	3,125	106.3
Aランク	26	52	52	100.0
Bランク	964	978	1,035	105.8
Cランク	31	17	57	335.3
Dランク	11,385	1,894	1,981	104.6

注 1) Aランク：2回/年、Bランク：1回/年

Cランク：1回/2年、Dランク：1回/2～6年

2) 計画作成時(令和2年4月1日)の施設数

## Aランク施設監視状況

		施設数 3)	監視件数
総数		26	52
法違反(過去2年以内)により行政処分を受けた施設		5	5
学校給食調理施設		13	33
1日の調理数が2,001食以上の施設	弁当調理施設及び仕出し屋	2	2
	ホテル及び旅館	—	—
	集団給食施設(工場、社会福祉施設等)	6	12

注 3) 計画作成時(令和2年4月1日)の施設数

#### (4) 食中毒

食中毒発生時に、直ちに疫学調査等を実施して原因究明にあたり、その措置と対策を講じて事故の拡大及び再発防止を図った。

発生年月日	原因施設	喫食者	有症者	死者	原因食品	病因物質
R2. 5. 19	家庭	2	1	—	イカの塩辛、本マスの刺身(推定)	アニサキス
R2. 9. 10	家庭	5	1	—	鮭のちゃんちゃん焼き(推定)	アニサキス
R2. 10. 5	家庭	6	1	—	ツバスの刺身(推定)	アニサキス
R2. 10. 15	不明	2	1	—	しめさば(推定)	アニサキス
R2. 11. 25	飲食店	7	6	—	不明	カンピロバクター・ジェジュニ
R2. 12. 26	飲食店	4	1	—	イワシ又は生サバの握り(推定)	アニサキス

#### (5) 行政処分

病因物質の種類に応じて、行政処分を行った。

	許可の取消	営業の禁停止	施設の改善命令	物品廃棄回収命令	告発
総数	—	1	—	—	—
許可営業	—	1	—	—	—
非許可営業	—	—	—	—	—

#### (6) 収去検査

夏期及び年末一斉取締りを中心に食品、器具及び容器包装を計画的に収去し、食中毒をおこす細菌を中心とした微生物検査及び食品添加物の適正使用や残留農薬を確認するための理化学検査を実施し、規格基準や衛生状態の確認を行った。

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌 群	細菌数	添加物 使用基準	その他
総数	58	—	—	—	—	—
魚介類	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	3	—	—	—	—	—
魚介類加工品	4	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	9	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	4	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	3	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	10	—	—	—	—	—
菓子類	8	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	11	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	4	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(7) 夏期食品一斉取締り (6月29日から8月31日)

夏期に多発する細菌性食中毒の防止を中心に監視指導を行い、不良食品等の排除に努めた。  
また、食中毒警報の発令により、食中毒予防対策について広く注意を呼びかけた。

食中毒警報発令日：8月5日、8月17日

夏期一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	540	25	12	17	—	—	—	—	2
許可を要する営業施設	445	25	12	17	—	—	—	—	2
許可を要しない営業施設	95	—	...	—	—	—	—	—	—

夏期一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	15	—	—	—	—	—
魚介類	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	2	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	2	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	8	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	1	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(8) 年末食品一斉取締り(11月24日から12月28日)

食品の流通量が増加する年末に食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正使用、適正表示の確認等  
を中心に監視指導を行った。

年末一斉監視件数(再掲)

	監視 件数	違反 施設数	違反件数					処分 件数	処分以 外の措 置件数
			施設 基準 違反	公衆衛生上講 ずべき措置の 基準違反	製造 基準 違反	表示 基準 違反	その他		
総数	368	10	3	21	—	—	—	—	—
許可を要する営業施設	308	10	3	21	—	—	—	—	—
許可を要しない営業施設	60	—	...	—	—	—	—	—	—

年末一斉収去件数(再掲)

	収去 検体数	違反 検体数	違反食品			
			大腸菌群	細菌数	添加物使用基準	その他
総数	11	—	—	—	—	—
魚介類	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	3	—	—	—	—	—
魚介類加工品	2	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	4	—	—	—	—	—
牛乳・加工乳・その他の乳	—	—	—	—	—	—
乳製品・乳類加工品	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	2	—	—	—	—	—
菓子類	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水	—	—	—	—	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—
その他の食品	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—

(9) 輸入食品

市内を流通する輸入食品の安全性を確保するため、適正表示等について確認した。

(10) 食の安全・安心を語る懇談会

食の安全・安心に関し、市民、食品等事業者、学識経験者及び行政が相互にコミュニケーションを図るとともに、豊田市の取組みについて市民各界の意見を伺い、効果的な施策を推進するため、「食の安全・安心を語る懇談会」を8月に書面により開催した。

(11) 食品に関するリスクコミュニケーション

食の安全・安心について、消費者、食品等事業者及び行政が意見を交換することにより知識の共有を図り、相互理解を深めるための「食品に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

開催年月日	令和2年11月13日
開催場所	豊田市役所
テーマ	子どもたちに安全安心な食事を提供するために
内容	話題提供(1)食中毒を防ぐために (2)できていますか?正しい手洗い 実技 衛生的な手洗いについて 意見交換・質疑応答
対象者	子ども食堂関係者及び職員
参加者数	19

## (12) 啓発及び講習会等

市民及び食品事業者に対し、食品衛生講習会及びリーフレットの配布等を通して食中毒予防の啓発を行った。

	実施回数	受講者数
食品衛生講習会・研修会	10	434

## (13) 豊田市食品自主衛生管理優秀施設認定制度

食品営業施設の自主的な衛生管理を推進するため、HACCPの基礎をなすリスク管理を主体とした衛生管理の手法を導入し、食品における自主管理が一定の水準にあると認められた施設について認定を行っている。

(令和2年度末現在)

認定施設	施設数
飲食店営業	1
菓子製造業	1
ソース類製造業	1

## (14) 豊田市HACCP導入認定制度

HACCPの概念に基づいた衛生管理を推進するため、大規模弁当調理施設等を対象としてHACCP研修事業を実施し、一定水準以上の管理が認められた施設について認定を行っている。

HACCP研修事業実施状況

基礎研修 (3日間)	実施回数	1
	受講人数	3

施設認定状況

(令和2年度末現在)

認定施設	施設数
大規模弁当調理施設	5
集団給食施設	2

## ◆ 食鳥処理

近年、食鳥肉を原因としたカンピロバクター食中毒が増えていることから、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場に立ち入り、食鳥肉の衛生的な取扱いについて監視指導を行い、衛生確保に努めた。

食鳥処理場等の状況

(令和2年度末現在)

	食鳥処理業者 (認定小規模食鳥 処理業者を除く)	認定小規模食鳥処理業者		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	—	3	1	—	4
監視延べ件数	—	2	0	—	2



## ◆ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を流通させるため、豊田食肉センターにおいてと畜検査等を実施し、残留有害物質等食肉を取り巻く危害を排除するとともに、衛生的な枝肉の取り扱い等について作業員等に指導、啓発を行った。

なお、平成23年4月1日より、豊田食肉センターで処理する獣畜の種類は豚のみとなった。

### (1) と畜検査

食用に供される豚について疾病の有無を1頭ごとに検査し、合格したものを流通させている。なお、現場検査で異常が確認されたものは必要に応じて精密検査を実施し、不合格となったものは全部又は一部廃棄処分とした。

#### と畜検査頭数

年度	28	29	30	元	2
頭数	85,935	86,158	83,867	68,305	78,411

#### 処分頭数

措置	と殺禁止	解体禁止	全部廃棄	一部廃棄
頭数	—	—	84	17,460

#### 全部廃棄頭数内訳

内訳	豚丹毒	敗血症	膿毒症	尿毒症	高度の黄疸	全身性腫瘍	その他
頭数	4	23	39	—	18	—	—

#### 精密検査頭数

	微生物検査	理化学検査	病理検査
頭数	30	11	13

### (2) 衛生検査

家畜の病気の治療や子豚の疾病予防に使用される抗菌性物質の食肉への残留検査及び枝肉の細菌検査を実施し、不適なものについては廃棄及び消毒等の措置を行った。

#### 残留有害物質検査頭数

	サーベイランス検査 1)	スクリーニング検査 2)
頭数	47	154

注 1) と畜検査を実施した際、食肉等への薬物残留を疑う時に実施する検査

2) と畜場に搬入される獣畜について薬物残留を定期的に監視するための抜き取り検査

新規農家から獣畜が搬入される場合にも実施する

#### 細菌検査検体数

	生菌数	大腸菌群数	腸内細菌科菌群数
検体数	100	50	50

### (3) 衛生指導及び講習会等

安全で衛生的な食肉を確保するために、豊田食肉センター作業員等に対し、施設での清潔保持及び衛生的作業について教育、指導を行った。

#### 衛生講習会

講習内容	回数	受講者数	対象
と畜場衛生講習会	3	15	センター作業員等

### ◆ 狂犬病予防

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。また、飼い主の利便性を図るため、犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付を市内及び近隣市の動物病院に委託している。

犬の登録頭数(うち新規登録頭数)		22,286 (1,799)
予防注射頭数	集合注射会場での実施頭数	416
	動物病院での実施頭数	18,771
集合注射実施日数及び会場数	豊田地区	4日間30会場
	藤岡地区	1日間1会場
	小原地区	—
	下山地区	—
	足助地区	—
	旭地区	—
	稲武地区	—
登録鑑札・注射済票預託動物病院数	市内	30
	市外	27

## ◆ 動物愛護

平成27年4月1日、人と動物の共生社会を推進するため、「命を大切に作る心の醸成」、「動物愛護精神の高揚」及び「飼い主の意識の向上」を基本理念とした「豊田市人と動物の共生社会の推進に関する条例」を制定し施行するとともに、鞍ヶ池公園内に「豊田市動物愛護センター」を開設した。動物愛護センターでは「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく犬猫の保護や引取り、並びに飼育動物の適正飼養の指導等を行う一方、譲渡可能な犬、猫については新しい飼い主に譲渡することによって生存の機会を与え、殺処分頭数の削減を図っている。また、野良猫を地域で管理し被害を軽減する「地域猫活動」の支援を行うとともに、豊田市動物愛護ボランティアと共働で犬のしつけ方教室及び動物愛護教室等を開催し、適正飼養や動物愛護精神の普及啓発を行った。

犬の捕獲及び返還頭数 (狂犬病予防法及び豊田市犬による危害防止条例)	犬	捕獲	18
		返還	12
負傷動物の収容及び返還頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	保護	4
		返還	—
	猫	保護	98
		返還	1
犬、猫の引取り頭数 (動物の愛護及び管理に関する法律)	犬	所有者	5
		所有者不明	14
		返還	8
	猫	所有者	8
		所有者不明	205
		返還	2
犬、猫の譲渡頭数	犬	15	
	猫	265	
犬、猫の殺処分数	犬(うち収容中死亡)	4(—)	
	猫(うち収容中死亡)	42(31)	
苦情・相談件数			2,738

### 動物愛護ボランティア養成講座

開催内容	実技審査3回	
新規認定数	ボランティア	—
	訪問活動犬	—

### 猫の一時預かりボランティア養成講座

回数	受講者数	預かり頭数
1回	10人	175頭

講座・教室

内容		回数(対象者)	参加者数
犬を飼う前講座		7回(犬を飼おうとしている人)	18
猫を飼う前講座		72回(猫を飼おうとしている人)	436
犬の譲渡会(個別)		8回(犬を譲り受けた人)	19
猫の譲渡会		73回(猫を譲り受けた人)	464
犬の飼い方講座(老犬)		2回(犬の飼い主のみ)	14
犬のしつけ方教室		3回(犬の飼い主と犬)	(講義) 48 (実技) 42
動物愛護教室	飼育動物の飼い方教室	3回(小学校・こども園・幼稚園)	94
	訪問活動犬とのふれあい (ボランティアと共働)	(小学校・こども園・幼稚園)	—
		(親子)	—
		(動物愛護フェスティバル)	—
動物介在活動	社会福祉施設訪問活動 (ボランティアと共働)	(施設利用者)	—
いのちの教室		(来館者)	—

行事

行事名	内容	参加者数
動物愛護週間事業	① 動物愛護センターバックヤードツアー	①10
	② 豊田市防災学習センター企画展展示	②198

啓発

自治区への回覧依頼	51回
ラジオ出演	1回
テレビ出演	一回

動物愛護センター来館者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
748	806	1,904	1,828	2,012	2,270	2,390	1,984	1,318	1,593	3,091	1,691	21,635

視察受入れ

団体数	人数
2	2

職場体験受入れ

学校数	人数
1	2

特定動物の飼養状況

(令和2年度末現在)

区分	許可施設数					許可頭数
	おり型施設等	擁壁式施設等	移動用施設	水槽型施設等	計	
オナガザル科	—	—	—	—	—	—
カミツキガメ科	—	—	1	4	5	54

地域猫活動支援事業

実施地域	204地域
避妊去勢手術実施頭数	オス270頭、メス317頭(計587頭)

## ◆ 化製場等

生活環境の衛生保持のため、「化製場等に関する法律」及び「動物処理場等に関する条例」等に基づき、許可等を行った。

化製場等の施設数

(令和2年度末現在)

	化製場	死亡獣畜取扱場		法8条の 準用施設	畜舎	家きん舎	動物処理場	計
		内	外					
施設数	—	1	—	—	13	1	13	28

## ◆ 試験検査

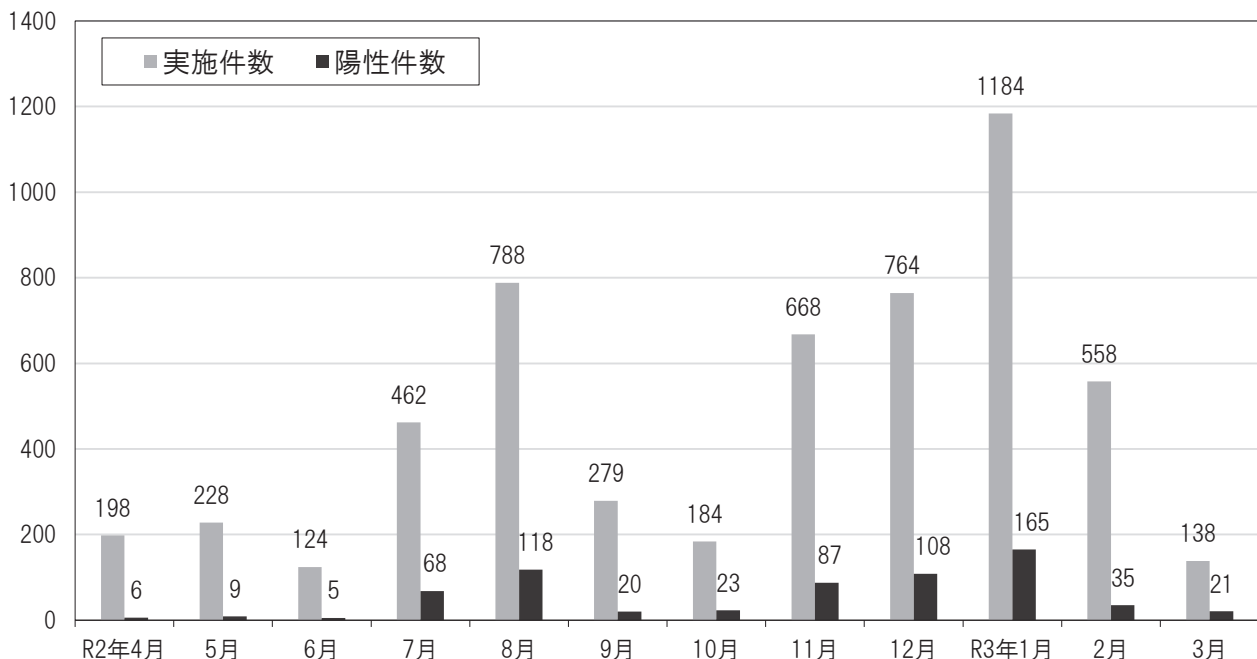
市民の健康及び衛生環境を守るため、豊田市衛生試験所において食品・水質の検査及び感染症・食中毒等の病原物質検査を実施している。主要業務として、微生物検査、理化学検査及び水質検査を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い感染者の早期発見のためPCR検査を実施し、平常時の検査を縮小して対応した。新型コロナウイルス検査の需要増加に対応するためリアルタイムPCR装置の増設及び核酸自動抽出装置を導入するとともに、検査員の研修及び検査精度管理の実施により検査能力の拡充に努めた。

### (1) 新型コロナウイルス検査

令和2年4月から医療機関、PCR検査所等で採取した検体のPCR検査を実施している。令和3年3月末までの検査実績は実施件数5,575件、うち陽性件数は665件であった。また、令和3年3月から変異株の検査も実施している。

図1 新型コロナウイルス検査実施件数



## (2) 行政検査

保健所関係各課の依頼により、食中毒及び有症苦情に伴う検査、感染症発生にともなう検査、収去食品の微生物・理化学検査及び水質検査を実施し、検査データを提供した。

### 感染症原因病原体検査実施件数

区分	事件数	便	その他	計
赤痢菌	—	—	—	—
チフス菌	—	—	—	—
パラチフス菌	—	—	—	—
腸管出血性大腸菌O157	7	34	7(菌株)	41
その他の腸管出血性大腸菌	7	24	3(菌株)	27
ノロウイルス	—	—	—	—
サポウイルス	—	—	—	—
項目数計	14	58	10	68

### 食中毒・有症苦情原因病原体検査実施件数

事件数：3 検体数：40

区分	ふきとり	食材	便	その他	計
サルモネラ属菌	22	—	18	—	40
黄色ブドウ球菌	22	—	18	—	40
ビブリオ属菌	22	—	18	—	40
病原性大腸菌(腸管出血性大腸菌含む)	22	—	18	—	40
ウエルシュ菌	22	—	18	—	40
セレウス菌	22	—	18	—	40
カンピロバクター	22	—	18	—	40
赤痢菌	22	—	18	—	40
ノロウイルス	—	—	—	—	0
サポウイルス	—	—	—	—	0
項目数計	176	0	144	0	320

食品微生物検査実施件数

区分	牛乳等	はっ酵乳・乳酸菌飲料	アイスクリーム類	氷雪	液卵	食肉製品	魚肉ねり製品	生食用かき	生食用鮮魚介類	冷凍食品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	弁当・そうざい	漬物	洋菓子	生めん・ゆでめん	豆腐	計
検体数	4	2	—	—	3	4	4	—	—	3	1	4	2	4	2	—	33
細菌数	4	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	4	—	4	2	—	17
大腸菌群	4	2	—	—	—	3	4	—	—	1	—	—	—	4	1	—	19
E. coli	—	—	—	—	—	1	—	—	—	2	—	2	2	—	1	—	8
E. coli最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
サルモネラ属菌	—	—	—	—	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	2	—	4	2	—	9
乳酸菌数又は酵母数	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
腸炎ビブリオ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
クロストリジウム属菌	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4
食品中で発生し得る微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	1
項目数計	8	4	0	0	3	10	4	0	0	6	1	8	4	12	6	0	66

食品理化学検査実施件数

区分		魚介類及びその加工品	肉卵類及びその加工品	乳及び乳製品	穀類	野菜・果実	清涼飲料水	漬物	菓子類	その他	器具及び容器包装	計
検体数		2	6	3	1	4	—	4	4	6	4	34
保存料	安息香酸	2	4	—	—	—	—	4	—	—	—	10
	ソルビン酸	2	4	—	—	—	—	4	—	—	—	10
	デヒドロ酢酸	2	4	—	—	—	—	4	—	—	—	10
発色剤	亜硝酸根	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
着色料	合成着色料(許可)	—	—	—	—	—	—	24	—	—	—	24
甘味料	アセスルファムカリウム	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	3
	サッカリンナトリウム	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	3
残留農薬 1)		—	—	—	—	748	—	—	—	—	—	748
動物用医薬品	林シトサイクリン、カルトサイクリン及びトサイクリン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	スルファキノキサリン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	スルファジミジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	スルファジメトキシシ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	スルファモノメトキシシ	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	スルファメラジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	スルファジアジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
	スルファメトキサゾール	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
スルファメトキシピリダジン	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	
酸度		—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
乳脂肪分		—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
比重		—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	2
無脂乳固形分		—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	3
蛍光染料		—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4
酸価		—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	3
過酸化物価		—	—	—	1	—	—	—	2	—	—	3
重金属		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
溶出試験		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
アレルギー物質(卵)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	—	8	—	8
アレルギー物質(乳)スクリーニング検査		—	—	—	—	—	—	—	4	4	—	8
項目数計		6	32	9	2	748	—	42	8	12	4	863

注 1) 別表 残留農薬検査項目詳細



別表 残留農薬検査項目詳細

1	BHC ( $\alpha$ 、 $\beta$ 、 $\gamma$ 、 $\delta$ 体の総和)	50	クロロベンジレート	101	ノルフルラゾン	152	フルミオキサジン
		51	シアナジン	102	パクロボトラゾール	153	フルミクロラックペンチル
2	DDT (DDD、DDE、DDTの和)	52	シアノホス	103	パラチオン	154	フルリドン
		53	ジエトフェンカルブ	104	パラチオンメチル	155	プレチラクロール
3	EPN	54	ジクロシメット	105	ハルフェンプロックス	156	プロシミドン
4	XMC	55	ジクロフェンチオン	106	ピコリナフェン	157	プロチオホス
5	$\gamma$ -BHC	56	ジクロホップメチル	107	ピテルタノール	158	プロバジン
6	アクリナトリン	57	ジクロラン	108	ビフェノックス	159	プロパニル
7	アザコナゾール	58	ジコホール	109	ビフェントリン	160	プロパルギット
8	アジンホスメチル	59	シハロトリン	110	ピペロホス	161	プロピコナゾール
9	アセタミプリド	60	シハロホップブチル	111	ピラクロホス	162	プロピザミド
10	アトラジン	61	ジフェナミド	112	ピラゾホス	163	プロヒドロジャスモン
11	アニロホス	62	ジフェノコナゾール	113	ピラフルフェンエチル	164	プロフェノホス
12	アメトリン	63	シフルトリン	114	ピリダフェンチオン	165	プロマシル
13	アラクロール	64	ジフルフェニカン	115	ピリダベン	166	プロメトリン
14	アルドリン及びディルドリン	65	シプロコナゾール	116	ピリフェノックス	167	プロモプロピレート
15	イサゾホス	66	シベルメトリン	117	ピリプチカルブ	168	プロモホスメチル
16	イソキサチオン	67	シマジン	118	ピリプロキシフェン	169	ヘキサコナゾール
17	イソフェンホス	68	ジメタメトリン	119	ピリミノバックメチル	170	ヘキサジノン
18	イソプロカルブ	69	ジメチルピンホス	120	ピリミホスメチル	171	ベナラキシル
19	イソプロチオラン	70	ジメテナミド	121	ピリメタニル	172	ベノキサコール
20	イプロベンホス	71	ジメトエート	122	ピロクロン	173	ヘプタクロル (ヘプタクロルエポキシドを含む)
21	エスプロカルブ	72	シメトリン	123	ピンクロゾリン		
22	エタルフルラリン	73	スピロキサミン	124	フィプロニル	174	ペルメトリン
23	エチオン	74	スピロジクロフェン	125	フェナミホス	175	ペンコナゾール
24	エディフェンホス	75	ゾキサミド	126	フェナリモル	176	ペンディメタリン
25	エトキサゾール	76	ターバシル	127	フェニトロチオン	177	ベンフルラリン
26	エトフェンプロックス	77	ダイアジノン	128	フェノキサニル	178	ベンフレセート
27	エトフメセート	78	チオベンカルブ	129	フェノチオカルブ	179	ホサロン
28	エトプロホス	79	チオメトン	130	フェノトリン	180	ホスチアゼート
29	エンドスルフアン	80	チフルザミド	131	フェンアミドン	181	ホスファミドン
30	オキサジアゾン	81	テトラクロルピンホス	132	フェンスルホチオン	182	ホスメット
31	オキサジキシル	82	テトラジホン	133	フェントエート	183	ホレート
32	オキシフルオルフェン	83	テニルクロール	134	フェンバレレート	184	マラチオン
33	カズサホス	84	テブコナゾール	135	フェンブコナゾール	185	マイクロブタニル
34	カフェンストロール	85	テブフェンピラド	136	フェンプロパトリン	186	メタラキシル及び メフェノキサム
35	カルフェントラゾンエチル	86	テフルトリン	137	フェンプロピモルフ		
36	キナルホス	87	デメトン-S-メチル	138	フサライド	187	メチダチオン
37	キノキシフェン	88	テルプトリン	139	ブタクロール	188	メトキシクロール
38	キノクラミン	89	テルブホス	140	ブタミホス	189	メトブレン
39	キントゼン	90	トリアジメノール	141	ブピリメート	190	メトミノストロピン
40	クレソキシムメチル	91	トリアゾホス	142	ブプロフェジン	191	メトラクロール
41	クロマゾン	92	トリアレート	143	フラムプロップメチル	192	メビンホス
42	クロルタールジメチル	93	トリシクラゾール	144	フルアクリピリム	193	メフェナセット
43	クロルデン	94	トリブホス	145	フルキンコナゾール	194	メフェンビルジエチル
44	クロルピリホス	95	トリフルラリン	146	フルジオキシニル	195	メブロニル
45	クロルピリホスメチル	96	トリフロキシストロピン	147	フルシトリネート	196	モノクロトホス
46	クロルフェナピル	97	トルクロホスメチル	148	フルチアセットメチル	197	レナシル
47	クロルフェンビンホス	98	トルフェンピラド	149	フルトラニル		
48	クロルブファム	99	ナプロパミド	150	フルトリアホール		
49	クロルプロファム	100	ニトロタールイソプロピル	151	フルバリネート		

水質検査件数

区分	プール水	浴槽水	その他 1)	計
レジオネラ属菌	—	2	2	4

注 1) ふきとり

### (3) 依頼検査

市民・事業者等からの依頼により、腸内細菌検査、食品検査及び水質検査を実施した。

感染症原因病原体検査実施件数

区分	ふん便等
赤痢菌	5,903
サルモネラ属菌(チフス菌・パラチフス菌を含む)	5,903
腸管出血性大腸菌O157	3,526
寄生虫卵(ぎょう虫卵を含む)	1
項目数計	15,333

食品検査実施件数

区分	アイスクリーム類	魚介類	魚介類加工品	食肉類	弁当・そうざい	菓子類	豆腐	清涼飲料水	その他	計
検体数	—	—	—	—	5	1	—	—	—	6
細菌数	—	—	—	—	5	1	—	—	—	6
大腸菌群	—	—	—	—	—	1	—	—	—	1
E. coli	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
黄色ブドウ球菌	—	—	—	—	3	1	—	—	—	4
サルモネラ属菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
腸炎ビブリオ最確数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カンピロバクター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
項目数計	—	—	—	—	11	3	—	—	—	14

水質検査実施件数

区分	飲用水 (井水、水道水等)	プール水	浴用水	計
検体数	48	—	21	69
一般細菌	47	—	—	47
大腸菌	38	—	—	38
大腸菌群	10	—	18	28
レジオネラ属菌	—	—	20	20
硝酸態(性)窒素及び亜硝酸態(性)窒素	38	—	—	38
亜硝酸態(性)窒素	29	—	—	29
塩化物(塩素)イオン	45	—	—	45
過マンガン酸カリウム消費量	9	—	18	27
有機物(全有機炭素の量)	37	—	—	37
pH値	45	—	—	45
味	45	—	—	45
臭気	45	—	—	45
色度	45	—	—	45
濁度(比濁法)	45	—	19	64
項目数計	478	—	75	553

#### (4) 精度管理実施状況

食品衛生検査施設及び病原体等検査施設における業務管理を適切に行い、検査の信頼性を確保する一環として、外部機関による調査等に参加し、検査技術の評価を行った。

##### 食品衛生外部精度管理調査実施状況

区分	内容
微生物検査	項目：E. coli (加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)) 試料の形態：ハンバーグ
	項目：一般細菌数(氷菓) 試料の形態：ゼラチン基材
	項目：黄色ブドウ球菌(加熱食肉製品(加熱殺菌後包装)) 試料の形態：マッシュポテト
	項目：サルモネラ属菌(食鳥卵(殺菌液卵)) 試料の形態：液卵
	項目：大腸菌群(加熱食肉製品(包装後加熱殺菌)) 試料の形態：ハンバーグ
理化学検査	項目：重金属(カドミウムの定量) 試料の形態：玄米(粉末)
	項目：食品添加物(ソルビン酸の定量) 試料の形態：シロップ
	項目：残留農薬(アトラジン、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントエート、フルトラニル及びマラチオンの6種農薬中3種の定性及び定量) 試料の形態：ほうれんそうペースト
	項目：残留動物用医薬品(スルファジミジンの定量) 試料の形態：鶏肉(むね)ペースト
	項目：食品添加物(着色料の定性) 試料の形態：あん類

##### 病原体等外部精度管理調査実施状況

項目	内容
チフス菌・パラチフスA菌	検体：菌株 3検体
新型コロナウイルス (SARS-CoV-2)	検体：増幅検出評価試料 3検体 核酸抽出・増幅検出評価試料 3検体

##### 愛知県保健所試験検査精度管理事業参加状況

区分	実施方式	内容
微生物検査	検体配布方式	項目：病原細菌 検体：保存培地 2検体
	研修方式	書面開催 ・病原細菌検出状況等
食品化学検査	検体配布方式	実施されず
	研修方式	書面開催 ・事例検討及び資料提供
水質検査	検体配布方式	項目：有機物(全有機炭素(TOC)の量) 検体：ガラス製容器入り試料 1検体(500mL)
	研修方式	書面開催 ・事例検討及び資料提供

